

令和2年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	吉	永	直	子	2番	松	尾	正	貴
3番	白	水	祥	太郎	4番	迫		賢	二
5番	若	杉		優	6番	江	頭	大	助
7番	川	崎	英	彦	8番	野	口	明	美
9番	壽	福	正	勝	10番	金	堂	清	之

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	井上	澄	和	副企業長	武末	茂	喜
参与	佐々木	康	広	参与	小原		博
局長	櫻井	隆	司	総務課長	平山	幸	生
浄水課長	安藤	敏	洋	施設課長	重松	岩	敏
料金課長	中島	勝	巳	建設課長	藤野		哲

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	山川	誠	治	書記	飛永	勝	次
書記	十時	敬	子				

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第11号から議案第13号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第11号 春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第13号 令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

報告第1号 令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第2号 令和元年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

開会 14時00分

○江頭議長 皆さんこんにちは。

開会に先立ちまして、4月の人事異動で幹部職員が替わっております。机上に機構図を配付させていただいておりますので、議員の皆様方には御確認をお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、令和元年度定期監査結果について、春日那珂川水道企業団監査規程第6条の規定により監査委員から監査結果報告書が提出されておりますので、机上に配付させていただいております。議員の皆様方には御確認をお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付をいたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

2番松尾正貴議員、3番白水祥太郎議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第11号から議案第13号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに令和2年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

初めに、このたびの令和2年7月豪雨や台風10号の影響により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

まず、新規水源の状況につきましては、本年4月から本格的に取水を開始しておりますが、これらには幾つか課題が見えてきたところでございます。また、新規水源には天候に影響を受けやすい脆弱な水源も含まれることから、住民の皆様へ安全な水を安定的に供給

できるよう、今後もあらゆる方法を検討してまいります。

さて、今年も自然災害による甚大な被害が各地で起きております。令和2年7月豪雨では、九州や中部地方など日本各地で集中豪雨が発生し、特に熊本県では球磨川水系が氾濫し、甚大な被害をもたらしました。台風10号では、当初の予想よりも勢力は落ちましたが、非常に強い勢力で沖縄県から九州地方に接近し、住民の皆様もこれまでにない危機感を感じられたのではないかと思います。

本企業団では、停電や施設の損壊等に備え、災害警戒本部を設置しました。幸い大きな被害はなく、コロナ禍における複合災害は免れることができました。しかしながら、近年、想定外とも言える災害が多発する現状を考えますと、改めて自然災害への備えを見直す必要性を痛感しているところでございます。

これからも、安心・安全な水を安定的に供給できるよう、より一層危機意識を持って適切な対応に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては今後とも御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第11号から議案第13号の3件と報告2件でございます。

議案第11号は、春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地方自治法の一部改正により、所要の規定の整備を図るものでございます。

議案第12号は、令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的支出におきましては、備用品費、委託料の増額、支払利息、消費税及び地方消費税の減額等により、2,002万6,000円を増額するものです。

資本的支出におきましては、主に設計業務委託料、企業債償還金の増額、工事請負費の減額等により、248万8,000円を増額するものです。

議案第13号は、令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

令和元年度の収益的収支におきましては、収入において32億2,649万円余、支出において27億6,320万円余でありまして、当年度純利益3億5,959万円余を計上しております。

一方、資本的収支におきましては、収入において5億8,807万円余、支出において17億6,503万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額11億7,696万円余は、過年度分の損益勘定留保資金等で補填しております。

報告第1号は、令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてで

ございます。

まずは、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しについて、堰及び水路等整備工事については工事が難航したことや製品の入荷遅延によるもの、取水場施設築造工事については事前調査に時間を要したことや製品入荷遅延等によるもの、配水管布設替工事については県の工事の遅延によるものでございます。

次に、同法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越について、庁舎及び原町浄水場管理棟外壁タイル補修工事については、天候不良によるものでございます。

以上の理由から当企業団の予算を繰り越すこととなったため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、令和元年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況についてでございます。

これは、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第20条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○江頭議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

平山総務課長。

○平山総務課長 それでは、議案第11号から議案第13号、報告第1号、報告第2号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第11号春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

お手元の資料の青いインデックス、議案第11号の下に赤いインデックスで議案第11号関連資料をつけております。こちらは新旧対照表となっておりますが、こちらにより御説明をさせていただきます。

当企業団の水道事業の設置に関する条例第5条に規定しております議会の同意を要する賠償責任の免除について、地方自治法の一部改正により、条文の一部を改めるものでございます。

左側が新、右側が旧となっております。

第5条中、右側のアンダーライン部分、第243条の2第4項と規定しておりましたものを、左側のアンダーライン部分、第243条の2の2第8項に改めるものでございます。

次に、議案第12号令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

説明は、青いインデックスの議案第12号の3つ下に赤いインデックスで令和2年度補正予算説明資料を御覧ください。

1枚めくっていただきますと、A4横の補正予算（第1号）と題した資料をつけております。これにより説明を行います。

表の上半分、こちらのほうが収益的収入及び支出、下のほうが資本的収入及び支出となっており、それぞれ左側が収入、右側が支出となっております。

まず、上のほうの収益的収支についてでございます。

収入につきましては補正の予定はございません。

支出につきまして、右側の表の水道事業費用において2,002万6,000円の増額を予定しております。営業費用のうちの原水及び浄水費において2,592万5,000円の増額、備用品費、委託料関係でございます。

配水及び給水費において85万円の減額、これは備用品費でございます。

総係費におきまして87万円の増額、こちらも備用品費でございます。

次に、営業外費用の支払利息357万2,000円の減額、消費税及び地方消費税でございます。234万7,000円の減額によるものでございます。

これによりまして、水道事業費用の支出総額が27億9,335万1,000円となります。

枠外を御覧ください。

収益的収入30億8,662万8,000円、収益的支出27億9,335万1,000円、収支差引き額が2億9,327万7,000円となり、税抜き後の純利益は1億9,365万7,000円となり、既決予定額との差額は2,001万5,000円の減となります。

次に、下の段のほうの資本的収支についてでございます。

収入においては、収益的収入と同じく補正の予定はございません。

支出のほうにおきまして、248万8,000円の増額を予定しております。

建設改良費のうち配水施設整備費におきまして96万8,000円の減額、委託料の増額と工事請負費の減額によるものでございます。

諸設備費において85万円の増額、収益的支出の配水及び給水費からの組替えによるものでございます。

企業債償還金におきまして170万6,000円の増額、企業債の償還元金で借入利息の利率変

更によるものでございます。

予備費におきまして、新型コロナ対策に要しました費用およそ90万円の増額によるものでございます。

これによりまして、支出総額が16億9,707万4,000円となります。

こちらも枠外を御覧ください。

資本的収支。収入が3億4,267万円、支出が16億9,707万4,000円、差し引きますと13億5,440万4,000円の不足が生じます。これにつきましては、その下に記載しておりますように、消費税資本的収支調整額9,818万5,000円、過年度留保資金等の12億5,621万9,000円で補填をいたします。

次に、議案第13号の補足説明に移らせていただきます。

青いインデックス、議案第13号の2つ下に赤いインデックスで令和元年度決算説明資料を御覧ください。

こちらをまた1枚めくっていただきますと、先ほどと同様のA3横の資料をつけております。これにより説明をさせていただきます。

こちら、先ほどと同じように上半分が収益的収入及び支出、下のほうが資本的収入及び支出となっております。左側が収入、右側が支出となっております。

まず、上のほうの収益的収入及び支出でございます。

水道事業収益の決算額32億2,649万8,556円。内訳としましては、給水収益の25億1,009万円余、水道料金収入でございます。その他営業収益1億550万円余、下水道賦課徴収委託料等によるものでございます。

次に、営業外収益でございます。加入負担金1億8,730万円余、給水装置工事の申込みの際に収納するものでございます。

他会計補助金672万円余、福岡地区水道企業団へ支払う費用等で、構成団体からの収入となります。

長期前受金戻入3億2,210万円余、こちらは受贈財産負担金等で取得しました資産の減価償却に値する分をここに計上することとなっております。

その他営業外収益9,348万円余、こちらは預金利息、債権の売却益等でございます。

特別利益、固定資産売却益として127万円余となっております。

次に、右側の水道事業費用でございます。

決算額27億6,323万1,835円となっております。こちらのほうも主なものを申し上げます。原水及び浄水費3億7,550万円余、これは浄水場の運転管理に係る経費で、主なものとしましては浄水場の運転管理に関するもの、それと施設点検等に要する委託料として2

億614万円余、修繕費5,755万円余、動力費の8,217万円余等でございます。

次に、配水及び給水費9,538万円余、これは配水池から各水道御利用者の方のところへ水を送る経費でございます。主なものとしましては、公道の漏水修理業務、ポンプ施設の点検等の委託料が4,410万円余、配水管等の修繕費として4,679万円余等がございます。

次に、業務費4,882万円余、料金徴収に係る経費で検針等の委託料3,176万円余、通信費として662万円余等がございます。

次に、総係費3億8,437万円余、企業団の全般的な管理事務を行う経費で、主なものとしましては職員の人件費3億4,983万円余、委託料の1,750万円余等がございます。

次に、議会費395万円余。

続きまして、監査費が68万円余となっております。

次に、受水費6億8,223万円余、福岡地区水道企業団からの受水、それと福岡市からの原水の融通分でございます。

減価償却費9億5,234万円余、固定資産の減価償却でございます。

資産減耗費8,396万円余、管路更新工事等により廃止となる配水管等の残存価格でございます。

次に、営業外費用です。補助金417万円余、福岡地区水道企業団へ支出するものでございます。支払い利息1億1,114万円余、企業債の償還利息でございます。

次に、消費税及び地方消費税1,499万円余が支出としまして79万1,000円余、こちらは過年度の水道料金の還付支払い等によるものでございます。

次に、特別損失486万円余、旧安德取水場用地の売却、それとそちらのほうの前面道路用地の寄附によるものでございます。

以上が収益的収支でございます。

枠外を御覧ください。

収益的収支。収入が32億2,649万8,556円、支出が27億6,323万1,835円、収支差引きが4億6,326万6,721円となりまして、税抜き後の純利益が3億5,959万2,706円となります。

次に、下の段の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は5億8,807万4,977円。主なものとしまして、企業債の5億円、工事負担金586万円余、出資金としまして、福岡地区水道企業団へ支払うもので3,898万円、固定資産売却代金1,322万円余、こちらは東隈浄水場用地の一部及び旧安德取水場用地の残地、こちらの売却によるものでございます。

企業債の繰越分をその下に記載しております。企業債対象工事の繰越しによりまして、3,000万円を繰り越しております。

次に、右側を御覧ください。支出のほうでございます。

支出合計が17億6,503万5,026円。内訳としまして、建設改良費のうち水源浄水場施設整備費8億7,496万円余、水源開発に伴うものでございます。配水施設整備費1億6,061万円余、配水管等の管路整備に要したものでございます。五ヶ山ダム建設事業費167万円余、諸設備費2,683万円余、こちらは水道メーターの出庫、それと有形固定資産の購入に充てた費用でございます。

次に、企業債償還元金4億7,643万円余、こちらは企業債の元金となります。

次に、投資3,898万円、福岡地区水道企業団へ支出するものでございます。

以上でございますが、建設改良費の繰越分をその下に記載しております。決算額1億8,552万6,227円のうち、水源浄水場施設整備費が1億2,071万3,017円、配水施設整備費が6,481万3,210円となっております。

枠外の右側を御覧ください。

資本的収支。収入5億8,807万4,977円、支出が17億6,503万5,026円、収入から支出を差し引きますと、不足額としまして11億7,696万49円となります。この不足額につきましては、その下に記載しております補填財源を御覧ください。消費税資本的収支調整額1億278万653円、過年度留保資金の10億7,417万9,396円で補填をいたします。

また、昨年度から今年度へ繰越ししたものにしましては、枠外下の分に記載しております。

収益的支出におきまして、原水及び浄水費の不用額3,171万8,075円のうち1,141万1,345円、総係費の不用額1,859万2,006円のうち1,230万5,527円を繰り越し、資本的支出におきまして、水源浄水場施設整備費の不用額4億4,530万3,912円のうち4億1,544万8,000円、配水施設整備費の不用額1億400万813円のうち7,842万8,100円を繰り越しております。

次に、青いインデックスの報告第1号を御覧ください。

春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告でございます。

1枚めくっていただきますと、ただいま説明しました分を表にまとめております。

1ページ、2ページ目が資本的支出において10件、2ページの一番下に記載しておりますが、数字の部分の左から3列目、合計の4億9,387万6,100円。

3ページ目でございます。

収益的支出において2件、下の表の一番下、同じく数字の部分の3列目でございますが、合計の2,371万6,872円を繰越しをしております。

次に、報告第2号でございます。



次の青いインデックス、報告第2号を御覧ください。

当企業団の情報公開条例に基づきます運用状況の報告でございます。

1枚めくっていただきますと、中段から下のほうに記載しておりますように、情報公開につきましては開示請求が3件、これら全て開示しております。個人情報の照会につきましては、事故情報の請求が128件、外部提供が37件、これにつきましては全て警察署等からの法的根拠のあるものとなっております、所定の手続により開示をいたしております。

次のページに内訳を添付しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○江頭議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

散会 14時30分